

平成30年度和歌山県国民健康保険団体連合会事業計画

1 基本方針

国民健康保険は、制度創設以来、国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康の保持増進に大きく貢献してまいりました。

しかしながら、中高年齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な問題に加え、医療技術の高度化や高額な新薬等の影響により医療費は増加の一途をたどっており、国保財政は極めて厳しい状況が続いております。

このような中、平成27年5月の法改正により、国からの財政支援を拡充することで、国保財政の基盤を強化するとともに、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同で国保運営を担うこととなりました。

制度施行まで残りわずかとなる中、円滑に新制度を施行させるかが焦点となってまいりますが、本会といたしましても、保険者支援を通じて長年にわたり培ってきたノウハウと経験等を生かすことで、県と市町村の事務負担を軽減するなど、このたびの改革が国保の安定的な運営に確実につながるよう努めてまいります。

一方、規制改革の関係では、有識者検討会の提言を受け、平成29年7月に厚生労働省が公表した「支払基金業務効率化・高度化計画・工程表」に関連して、同計画における支払基金改革との整合性は一定程度保ちつつ、国保連合会としてICTの活用等により審査業務の高度化・効率化に取り組むことを柱に、同年10月、国保中央会と国保連合会共同で「国保審査業務充実・高度化基本計画」を策定いたしました。今後は、厚生労働省が支払基金、国保中央会とともにまとめた「ビッグデータ活用推進計画」も併せ、中央の動向に注視しながら、的確に対応してまいります。

これら新たな取り組みに加え、連合会の基幹業務である診療報酬等の審査支払業務や保険者が実施する保健事業への支援等についても、引き続き一層の取組強化を図ることとし、平成30年度は、次の9項目を重点事項に掲げ、積極的に事業展開してまいります。

(1) 国民健康保険運営方針に基づく業務支援

平成30年1月に県が策定した「和歌山県国民健康保険運営方針」において、国保連合会との連携による取組事項として、市町村での医療費適正化や業務効率化が掲げられたことに伴い、県と市町村の協議の場である「和歌山県国保運営方針連携会議」等に引き続き参画し、ノウハウ等を生かした的確な意見発信等を通じ、円滑な事業運営に貢献するとともに、県及び市町村の意向や要望等の把握に一層努め、運営方針に沿ったより効果的かつ具体的な業務支援につなげてまいります。

(2) 情報セキュリティ対策の強化及び災害対応

本会が取扱っている情報の重要性に鑑み、組織における総合的な情報セキュリティを確保するため情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を取得するとともに、業務継続計画（BCP）を策定することにより災害時等においても、必要資源を確保し、優先度の高い業務を遅滞なく実施できるよう努めてまいります。

(3) 保健事業への支援

国保・後期高齢者ヘルスサポート事業においては、保険者がデータヘルス計画に沿って効率的・効果的な保健事業を展開できるよう、保健事業支援・評価委員会による助言などの支援を一層強化するとともに、支援・評価委員会の未利用保険者に対しては、国の方針を踏まえ、利用を働きかけてまいります。

また、平成30年度から本格実施される保険者努力支援制度では、重点事業である特定健診・保健指導や糖尿病等の重症化予防をはじめとした評価対象事業については、いずれも目標達成のためには地域の医療・健診・介護の給付状況や健康課題等の把握が必要不可欠となることから、引き続き国保データベース（KDB）システムによる保険者ニーズに沿った的確なデータ提供に努めるとともに、保険者におけるさらなる活用促進を図ってまいります。

(4) 審査業務の充実・強化

平成30年度の診療報酬改定に当たっては、審査業務に支障を来すことのないように周到に準備の上、万全な体制のものと的確に対応してまいります。

併せて、国保中央会が開発し、全国の国保連合会が導入する審査支援システム並びにDPC点検システムの有効活用により、縦覧・横覧・突合点検や診断群分類点検を強化するとともに、引き続き審査関係資料DBシステムの活用による審査委員、職員間の情報共有化や職員のスキルアップ研修を効果的に実施するなど、一層の審査の充実・強化を図ってまいります。

また、適正かつ公平な審査の実現に向けては、「国保審査業務充実・高度化基本計画」に基づき、国保中央会との連携のもと、国保連合会間の審査基準の差異解消のための取り組みを審査委員会の了解を得ながら進めてまいります。

(5) 次期国保総合システムの安定稼働及び共同処理事業の充実

本年2月に運用を開始した次期国保総合システムについては、開発元である国保中央会との連携を密にし、安定的な運用に努めます。

また、4月から国保情報集約システムとの連携を開始することから、被保険者の資格情報の集約管理、高額療養費の多数回該当の判定及び市町村間における情報連携などの業務を円滑に処理するとともに、引き続き国保連合会システム部会等を活用し、保険者ニーズを適宜反映させるなど、共同処理業務のより一層の充実を図り、保険者事務の効率化に努めてまいります。

(6) 療養費の支給の適正化に資する取組への支援

保険者における療養費の支給の適正化に資する取組への支援としては、保険者へのアンケート結果に基づき、療養費の基礎的な確認事項や保険者からの要望で作成している柔整算定状況一覧の利活用等に関する研修会を新たに開催いたします。

さらに、療養費支給申請書（柔整、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう）を画像化して次期国保総合システムで提供することにより、イメージ画像で長期施術の点検（調査）等を可能にするなど、保険者が幅広い業務に取り組めるよう支援するとともに、被保険者からの問い合わせ対応や申請書確認等においても、保険者事務の効率化を図ってまいります。

(7) 第三者行為求償事務受託範囲の拡大

第三者行為求償事務については、平成29年6月28日付け厚労省通知「第三者行為による被害に係る直接求償事務の取組強化について」にて示された対応方針に基づき、平成30年度は受託範囲を加害者直接請求事務まで拡大いたします。実施に当たっては、29年度に実施したモデル事業の実績や保険者との役割分担及び課題についての協議結果を踏まえ、保険者との連携のもと、円滑かつ効果的に本会の責務を果たしてまいります。

(8) 介護保険事業の取組強化

平成30年度の制度改正及び報酬改定については、保険者並びに関係者との連携を密にし、各種異動情報の登録を確実に実施するなど、万全の体制で対応してまいります。

また、和歌山県が策定する「わかやま長寿プラン2018」に基づいた介護給付適正化対策事業においては、医療情報と介護給付費明細書の突合点検や介護給付費縦覧点検処理を実施することで、保険者業務のより一層の負担軽減を図るとともに、引き続き介護給付適正化システム活用研修会を開催し、保険者における給付適正化の取組強化につなげてまいります。

(9) 障害介護給付費等の審査事務の開始

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律並びに児童福祉法の一部改正により、平成30年4月サービス分から障害介護給付費等の「審査」を国保連合会に委託することが可能となったことに伴い、本会が実施する一次審査（受付審査、資格審査、支給量審査）においては、市町村等と調整の上、各種台帳を整備し、可能な限りエラー項目の精査を行うなど、万全の体制のものと的確に対応してまいります。

また、市町村等における二次審査がより効率的・効果的に実施できるよう、帳票に出力する項目の追加やエラーメッセージをわかりやすく見直した一次審査結果資料を提供してまいります。

2 事業の概要

(1) 一般事業

事業項目	事業内容
ア 会務運営等に関すること	<p>会務の適正・円滑な運営を図るため、次の諸会議を開催するとともに関係会議に出席する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 総会 2回 (7月・2月) (イ) 理事会 (随時) (ウ) 監事会 1回 (7月) (エ) 理事長・副理事長・常務理事会議 (随時) (オ) 理事保険者課長会議 (随時) (カ) 国保中央会の諸会議 (随時) (キ) 国保近畿地方協議会の諸会議 (随時) (ク) 職員研修 (一般研修、職員派遣研修)
イ 協議会に関すること	<p>保険者における国保事業の円滑な運営に寄与するため、各種協議会等を開催するとともに関係諸会議に出席する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 国保運営協議会会長会議並びに運営委員会 (10月) (イ) 国保事業充実強化推進協議会幹事会 2回 (9月・12月) (ウ) 国保事業充実強化推進協議会運営委員会 (12月) (エ) 県下都市国保主管課長会議 (4月) (オ) 近畿都市国民健康保険者協議会総会 (5月) (カ) 全国市町村国保主管課長研究協議会 (8月) (キ) 「健康なまちづくり」シンポジウム (8月)
ウ 広報宣伝に関すること	<p>保険者への国保情報の提供及び広報活動支援のため、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 機関誌「国保わかやま」の発行 (6月・9月・1月・3月) (イ) 「国保連合会ガイドブック」の発行 (6月) (ウ) 連合会ホームページによる各種制度及び本会事業に関する情報の提供 (随時)

事業項目	事業内容
(ウ) 広報宣伝に関すること	(エ) 健康づくり等啓発用冊子「国保のしおり」の作成 (2月) (オ) 国保新聞の配布 (カ) 保険料(税)収納率向上に対する支援 (キ) 特定健診受診率向上に対する支援
エ 調査・研究に関すること	保険者における各種事業の諸問題についての検討や、県主催の国保運営について協議をする諸会議に出席し、保険者のニーズに合った事業の内容等について調査・研究を行う。 (ア) 国保事務検討委員会の開催 2回 (9月・12月) a 国保連合会システム部会の開催 (8月) b 審査支払業務部会の開催 2回 (8月・11月) c 保健事業部会の開催 (9月) (イ) 和歌山県国保運営方針連携会議、作業部会への参加 (随時) (ウ) 「和歌山県の国保の状況」の作成 (1月)
オ 事業振興に関すること	保険者及び各関係機関と連携し、国保制度改善及び財政基盤安定化の推進運動を行う。 (ア) 国保制度改善強化全国大会への参加 (11月) (イ) 関係機関及び関係者への陳情 (11月)
カ 保健事業に関すること	保険者(市町村)等が行う健康づくりを積極的に支援し、医療費適正化に寄与するため、次の事業を行う。 (ア) 国保データベース(KDB)システムを活用した保健事業の支援 (イ) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業による支援 a 保健事業支援・評価委員会の開催 (随時) b 国保等ヘルスサポート事業研修会の開催 (6月・1月) (ウ) 市町村における健康まつり等各種イベントへの支援 a 視聴覚教育用器材等の貸出し (随時) b 健康づくりパンフレットの配布

事業項目	事業内容
(カ) 保健事業に関すること)	<p>(エ) 在宅保健師の会による健康づくり活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> a 特定健診未受診者対策等支援事業 b 健康相談、健康劇等による地域保健活動支援（随時） c 研修会の開催（7月・12月） d 会報「てまり」の発行（3月） e 在宅保健師による保健事業支援拡充に係る調査研究 <p>(オ) 保険者協議会との連携</p> <p>(カ) 国保診療施設連絡協議会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> a 国保医学会総会、学術集会並びに国保直診在宅医療研究会の開催（6月） b 国保診療施設関係者並びに国保・介護主管課長合同研修会の開催（11月） c 全国国保診療施設協議会主催の会議等への参加 <ul style="list-style-type: none"> (a) 全国国保地域医療学会（10月） (b) 全国国保診療施設協議会地域医療現地研究会（5月） (c) 地域包括医療・ケア研修会（1月） (d) 都道府県協議会会長・協議会設置都道府県国保連合会事務局長合同会議（2月） d 国保直診医師の確保（随時） e その他 <ul style="list-style-type: none"> (a) 定時社員総会（6月） (b) 近畿地方国保診療施設協議会総会（9月） <p>(キ) 市町村保健師協議会の活動に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> a 市町村保健師研修会の開催（5月・9月） b 市町村保健師研究発表会の開催（1月）
キ その他	<p>(ア) 県国民健康保険課及び関係団体との連絡調整</p> <p>(イ) その他、本会の目的達成のための必要な事項</p>

(2) 国保診療報酬に関する事業

①国保診療報酬審査支払業務

事業項目	事業内容
ア 審査業務に関すること	<p>国保診療報酬明細書等について、適正かつ公平な審査を行うとともに、審査結果状況データの分析、審査の基準となる資料のデータベース化等により、審査精度の向上や審査の充実・強化を図る。</p> <p>(ア) 審査委員会の開催等</p> <ul style="list-style-type: none"> a 審査委員会・運営委員会・審査専門部会の開催（毎月） b 再審査部会の開催（毎月） c 常務処理審査委員による指導助言 d 柔道整復施術療養費審査委員会の開催（毎月） e 特別審査委員会への審査委託（毎月） f 社保・国保審査委員合同協議会への出席 <p>(イ) 審査の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> a 高点数診療報酬明細書の事務共助体制の充実 b 審査支援システム及びDPC点検システムによる効果的な審査 c 診療報酬明細書と調剤報酬明細書の突合・縦覧・横覧審査の強化 d 審査委員会との連携強化 e 国保中央会並びに国保近畿地方協議会等各種会議への出席 f 審査委員による専門研修等の実施
イ 支払業務に関すること	<p>国保診療報酬等について、迅速かつ正確な支払を行う。</p> <p>(ア) 診療報酬等の保険医療機関等への支払</p> <p>(イ) 70歳代前半の被保険者に係る一部負担金等の軽減特例措置に基づく、指定公費負担医療費の保険医療機関等及び保険者への支払</p> <p>(ウ) 債権譲渡等に係る支払</p> <p>(エ) 関係金融機関との連絡調整</p> <p>(オ) 診療報酬支払業務運営委員会の開催（10月）</p>

②共同処理業務

事業項目	事業内容
<p>ア 保険者事務共同処理に関する こと</p>	<p>保険者に共通する事務を一元的に処理し、事務処理の効率化を図るため、医療費適正化及び保健事業の参考資料を作成し、国保事業の円滑な推進に努める。</p> <p>(ア) 一般業務</p> <ul style="list-style-type: none"> a 被保険者世帯情報及び個人情報の登録 b 診療報酬明細書等の資格確認及び給付内容の点検 c 被保険者の給付記録 d 高額療養費算定に係る各種帳表の作成 e 高額医療・高額介護合算療養費に係る情報提供と各種帳表の作成（随時） f 各種統計資料の作成 g 事業状況報告書の集計処理 h 診療報酬明細書、調剤報酬明細書並びに訪問看護療養費明細書の画像化及び原本管理 <p>(イ) 特別業務</p> <ul style="list-style-type: none"> a 医療費通知書の作成 b 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知の作成（6月・12月） c 診療報酬明細書及び調剤報酬明細書の保険者レセプト点検 （介護給付適正化システムから提供される情報を活用したレセプト点検を含む） d 診療報酬明細書、調剤報酬明細書並びに訪問看護療養費明細書の資格確認による返戻処理 e その他保険者が必要とする資料等の作成 <p>(ウ) 国保情報集約システムで行う業務</p> <ul style="list-style-type: none"> a 被保険者資格情報の集約及び管理 b 高額療養費の多数回該当の判定 c 市町村間における情報連携
<p>イ 重度心身障害児（者）医療費 に関すること</p>	<p>診療報酬明細書等に係る重度心身障害児（者）医療受給者の資格確認を行う。</p>

事業項目	事業内容
ウ 研修会等に関すること	保険者における共同処理事業を円滑に行うため、担当者向け研修会を開催する。(6月)
エ 療養費適正化の支援に関する こと	<p>保険者における療養費の支給の適正化に資する取組への支援を行う。</p> <p>(ア) 柔整算定状況一覧(往療料・3部位・頻回施術)の作成</p> <p>(イ) 療養費支給申請書の画像化処理(非原本)及びデータ管理業務</p> <p>※柔整、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう</p> <p>(ウ) 療養費支給事務担当者研修会の開催(6月～8月)</p>

③ 出産一時金に関する業務

事業項目	事業内容
出産育児一時金等支払業務に関する こと	<p>出産育児一時金等について、迅速かつ正確な支払を行う。</p> <p>(ア) 出産育児一時金等の保険医療機関等への支払</p> <p>(イ) 関係金融機関との連絡調整</p>

④ 保険者間調整に関する業務

事業項目	事業内容
保険者間調整業務に関する こと	被保険者資格喪失後の受診により発生する返還金について、保険者の事務処理の負担を軽減するため、保険者における保険者間調整に関する精算業務を行う。

(3) 後期高齢者医療診療報酬に関する事業

①後期高齢者医療診療報酬審査支払業務

事業項目	事業内容
ア 審査業務に関すること	<p>後期高齢者医療診療報酬明細書等について、適正かつ公平な審査を行うとともに、審査結果状況データの分析、審査の基準となる資料のデータベース化等により、審査精度の向上や審査の充実・強化を図る。</p> <p>(ア) 審査委員会の開催等</p> <ul style="list-style-type: none"> a 審査委員会・運営委員会・審査専門部会の開催（毎月） b 再審査部会の開催（毎月） c 常務処理審査委員による指導助言 d 柔道整復施術療養費審査委員会の開催（毎月） e 特別審査委員会への審査委託（毎月） f 社保・国保審査委員合同協議会への出席 <p>(イ) 審査の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> a 高点数診療報酬明細書の事務共助体制の充実 b 審査支援システム及びDPC点検システムによる効果的な審査 c 診療報酬明細書と調剤報酬明細書の突合・縦覧・横覧審査の強化 d 審査委員会との連携強化 e 国保中央会並びに国保近畿地方協議会等各種会議への出席 f 審査委員による専門研修等の実施
イ 支払業務に関すること	<p>後期高齢者医療診療報酬等について、迅速かつ正確な支払を行う。</p> <p>(ア) 診療報酬等の保険医療機関等への支払</p> <p>(イ) 債権譲渡等に係る支払</p> <p>(ウ) 関係金融機関との連絡調整</p> <p>(エ) 診療報酬支払業務運営委員会の開催（10月）</p>

②代行業務

事業項目	事業内容
<p>後期高齢者医療広域連合から受託する代行業務に関すること</p>	<p>広域連合から受託する各種代行業務について、迅速かつ正確な処理を行う。</p> <p>(ア) 診療報酬明細書及び調剤報酬明細書の保険者レセプト点検業務</p> <p> a 診療報酬明細書及び調剤報酬明細書の縦覧・横覧点検</p> <p> b 診療報酬明細書と調剤報酬明細書の突合点検</p> <p> c 介護給付適正化システムによる突合点検（4月・7月・10月・12月）</p> <p> d 再審査提出事務</p> <p>(イ) 診療報酬明細書、調剤報酬明細書並びに訪問看護療養費明細書の画像化処理及びデータ管理業務</p> <p>(ウ) 医療費通知書の作成及び発送業務（5月・9月・1月）</p> <p>(エ) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知の作成及び発送業務（8月・11月）</p> <p>(オ) 資格・給付確認等その他業務</p> <p> a 診療報酬明細書等の資格確認及び返戻処理</p> <p> b 診療報酬明細書等の給付確認</p> <p> c 療養費（一般診療、海外療養費、補装具、移送、生血）のデータ作成</p> <p> d 後期高齢者医療給付支給決定通知書の作成・発送</p> <p>(カ) 柔道整復施術療養費支給申請書の受付時画像データの提供業務</p> <p>(キ) 柔整療養費に係る往療距離の確認</p> <p>(ク) 柔整算定状況一覧（往療料・3部位・頻回施術）の作成</p> <p>(ケ) 療養費支給申請書の画像化処理（非原本）及びデータ管理業務</p> <p> ※柔整、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう</p>

(4) 特定健康診査等事業

事業項目	事業内容
ア 支払業務に関すること	<p>特定健診及び健康診査費用等について、迅速かつ正確な支払を行う。</p> <p>(ア) 特定健診及び健康診査費用等の健診機関への支払</p> <p>(イ) 関係金融機関との連絡調整</p>
イ データ管理及び処理業務に関すること	<p>保険者等事務の軽減と効率化を図るため、データ管理や共通する事務について一元的に処理を行う。</p>
ウ 研修会等に関すること	<p>保険者でのシステムの円滑な運用並びに健診等データの有効活用に資するため、担当者向け研修会を開催する。(1月)</p>

(5) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業

事業項目	事業内容
ア 第三者行為損害賠償求償事務に関すること	<p>保険者等における事務の軽減と効率化を図るとともに、医療費及び介護給付費の適正化を推進するため、第三者行為損害賠償求償事務について一元的に処理を行う。</p> <p>(ア) 一般業務</p> <ul style="list-style-type: none"> a 交通事故の通報事務 b 求償事務の相談及び助言 c 自賠責保険、自動車保険及び自動車共済の求償事務 d 自転車事故の損害賠償責任保険に係る求償事務（示談代行サービスのあるもの） e 加害者直接求償に係る事務 <p>(イ) 特別業務</p> <ul style="list-style-type: none"> a 第三者行為の対象となる診療報酬明細書（写）及び調剤報酬明細書（写）の抽出 b 抽出した対象明細書等における第三者行為による負傷点数の抽出し及び決定 c 第三者行為（交通事故）の疑いがある診療報酬明細書（医科・歯科）の抽出及び被保険者等あて負傷原因調査票の作成・送付 d 個人賠償責任保険等加入者（加害者）の求償事務

事業項目	事業内容
(ア 第三者行為損害賠償求償事務に関すること)	(ウ) 後期高齢者医療に係る損害賠償求償事務（広域連合から受託する代行業務） <ul style="list-style-type: none"> a 交通事故の通報事務 b 求償事務の相談及び助言 c 自賠責保険、自動車保険及び自動車共済の求償事務 d 自転車事故の損害賠償責任保険に係る求償事務（示談代行サービスのあるもの） e 第三者行為の対象となる診療報酬明細書（写）及び調剤報酬明細書（写）の抽出並びに広域連合標準システムへの登録処理 f 抽出した診療報酬明細書等における第三者行為による負傷点数の抜出し及び決定 g 第三者行為（交通事故）の疑いがある診療報酬明細書の抽出及び被保険者等あての給付制限照会書の作成・送付 h 個人賠償責任保険等加入者（加害者）の求償事務 i 加害者直接求償に係る事務 (エ) 第三者行為傷病届に係る取り決めの更新
イ 研修会等に関すること	保険者等における求償事務処理を円滑に行うため、研修会等を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 保険者個別研修（求償アドバイザーが同行）の実施 (イ) 保険者ブロック別研修（講師：求償アドバイザー）の実施（10月） (ウ) 求償事務の手引き・参考資料の作成（9月） (エ) 第三者行為による傷病届提出促進に関する支援

(6) 介護保険事業

①介護給付費等審査支払業務

事業項目	事業内容
ア 審査業務に関すること	<p>介護サービス事業所等から請求される介護給付費明細書等について、適正かつ公平な審査を行うとともに、介護保険事業を円滑に行うための会議を開催する。</p> <p>(ア) 介護給付費等審査委員会の開催（毎月）</p> <p>(イ) 会議の開催</p> <p> a 介護保険市町村担当者説明会の開催（6月）</p> <p> b 介護保険等事務検討委員会の開催（11月）</p> <p> c 介護保険・障害者総合支援システム部会の開催（随時）</p> <p>(ウ) 統計資料の作成</p>
イ 支払業務に関すること	<p>介護給付費等について、迅速かつ正確な支払を行う。</p> <p>(ア) 介護（介護予防）給付費等の介護サービス事業所等への支払</p> <p>(イ) 債権譲渡等に係る支払</p> <p>(ウ) 関係金融機関との連絡調整</p>

②共同処理業務

事業項目	事業内容
ア 介護保険者事務電算共同処理に関すること	<p>保険者に共通する事務を一元的に処理し、保険者事務の軽減及び効率化を図る。</p> <p>(ア) 要介護認定更新支援処理</p> <p>(イ) 償還払給付額管理処理</p> <p>(ウ) 介護給付費通知作成処理</p> <p>(エ) 高額介護サービス費支給処理</p> <p>(オ) 市町村特別給付等支払処理</p> <p>(カ) 各種支払支援処理</p> <p>(キ) 主治医意見書料支払処理</p>

事業項目	事業内容
(ア) 介護保険者事務電算共同処理に関すること	(ク) 認定調査委託料支払処理 (ケ) 事業状況報告作成処理 (コ) 介護給付費縦覧点検処理 (サ) 高額医療合算介護（介護予防）サービス費支給処理 (シ) その他保険者が必要とするもので連合会が認めた資料の作成処理（第三者行為求償突合リストの作成）
イ 介護給付適正化対策に関すること	保険者が行う適正化事業の充実と事務軽減を図るため、次の事業を実施する。 (ア) 医療情報と介護給付費明細書の突合点検 (イ) 介護給付適正化システムによる情報提供 (ウ) 介護給付適正化システム活用研修会の開催（8月）

③ 苦情処理業務

事業項目	事業内容
介護サービスの苦情処理に関すること	利用者・家族からの苦情や相談を受け、介護サービスの質の向上に関する調査並びに介護サービス事業者等への必要な指導及び助言を行う。 (ア) 苦情・相談の受付 (イ) 介護サービス苦情処理委員会の開催（随時） (ウ) 「介護サービスに係る苦情・相談事例集」の作成（10月）

④ 特別徴収等経由機関業務

事業項目	事業内容
保険料の年金からの特別徴収等経由機関業務に関すること	介護、国保及び後期高齢者医療に係る保険料（税）の特別徴収等に関する情報の授受を円滑に行う。

(7) 障害者総合支援事業

①障害介護給付費等審査支払業務

事業項目	事業内容
ア 審査業務に関すること	<p>障害福祉サービス事業所等から請求される給付費等の請求情報について、適正かつ公平な一次審査（受付審査等）を行い、市町村等における審査事務（二次審査）が効果的・効率的に実施できるよう努めるとともに、障害者総合支援事業を円滑に行うための会議を開催する。</p> <p>(ア) 一次審査結果資料の作成・提供（毎月）</p> <p>(イ) 会議の開催</p> <p> a 障害者総合支援市町村等担当者説明会の開催（9月）</p> <p> b 介護保険・障害者総合支援システム部会の開催（随時）</p>
イ 支払業務に関すること	<p>障害介護給付費等について、迅速かつ正確な支払を行う。</p> <p>(ア) 障害介護給付費等の障害福祉サービス事業所等への支払</p> <p>(イ) 関係金融機関との連絡調整</p>

②共同処理業務

事業項目	事業内容
障害者総合支援市町村等事務共同処理に関すること	<p>市町村等に共通する事務を一元的に処理し、市町村等事務の軽減及び効率化を図る。</p> <p>(ア) 高額障害福祉サービス費支給処理</p> <p>(イ) 高額障害児給付費支給処理</p> <p>(ウ) 各種支払支援処理</p> <p>(エ) 地域生活支援事業審査支払処理</p> <p>(オ) 訪問調査委託料支払処理</p> <p>(カ) 特例介護給付費及び特例訓練等給付費審査支払処理</p> <p>(キ) 特例計画相談支援給付費審査支払処理</p> <p>(ク) 特例障害児通所給付費審査支払処理</p>

事業項目	事業内容
(障害者総合支援市町村等事務共同処理に関すること)	(ケ) 特例障害児相談支援給付費審査支払処理 (コ) 統計資料作成処理 (サ) その他資料の作成処理